

## X. 内部質保証

## 1. 現状の説明

## (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

1995（平成7）年10月制定の「学校法人金沢医科大学点検評価規程」（資料10-1）に基づいて、これまでに3回（2000年度、2002年度、2007年度）自己点検・評価（総合評価）を実施し、その結果を点検・評価報告書として刊行し、財団法人大学基準協会、文部科学省をはじめとする関係機関への送付を行っている。直近の「2007年度点検・評価報告書」は、報告書の全文と認証評価結果の全文を、大学ホームページに掲載し、広く社会に公表している。（資料10-2、資料10-3「点検・評価」）

法令上定められている教育研究に関する情報、財務に関する情報などの公開については、大学ホームページのトップページに「情報公開」のバナーを設けて公表すべき情報等を集約し、広く社会に公開している。（資料10-3）

なお、財務状況に関しては、大学ホームページでの公開に先駆け、1999（平成11）年度から毎年4回発行の「金沢医科大学報」を、学内の教職員・学生だけでなく、学生父兄、県内の大学・公共施設および県内外の関係諸機関などに配布し周知している（資料10-4 P69～73）。私立学校法に基づく財務書類などは、「財務情報公開取扱要領」を定め、閲覧希望者に対する公開方法も制度化している。（資料10-5）

教育研究活動についても、2006（平成18）年より教員情報をデータベース化し、「研究者データベース」として大学ホームページに公開している（資料10-6）

以上のように、本学の教育・研究をはじめとした諸活動について点検・評価を行い、その結果を大学ホームページに公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

## (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学は、学則第1条の2で、「本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及使命を達成するため、教育研究等の活動状況について自主的に自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定め（資料10-7）、内部質保証に関する方針を明確にしている。この方針を具現化するため、1995（平成7）年10月に「学校法人金沢医科大学点検評価規程」が制定され、併せて自己点検・評価を適切かつ円滑に実施するための組織として評価運営委員会および部門評価委員会が設置された。

評価運営委員会は、自己点検・評価事業の運営主体であり、全学的な点検・評価の実施に係る重要事項を審議し、実施計画を策定し、点検・評価の運営にあたる常設委員会である。委員会は、学長を委員長とし、委員は役職指定であり、常務理事、大学院医学研究科長、医学部長、看護学部長、図書館長、病院長、総合医学研究所長、事務局長、その他理事長が必要と認めた者で構成されている。

部門評価委員会は、評価運営委員会が必要に応じ、特定の点検・評価領域又は点検・評価項目に係る点検・評価を具体的に実施するために組織する。部門評価委員会の委員長、委員は評価運営委員会の委員長が指名し、任命する。

これらの委員会が連携して総合的な自己点検・評価を行い、点検・評価報告書を作成

している。報告書で改善すべき事項とされたものは、法人と大学、学部・学部間の各種会議・委員会等で改善策が審議され、継続的な改善を行うことで内部質保証の維持・向上が図られている。

また、毎年度、全学をあげて推進すべき管理・運営、教育・研究、医療の各領域における事業方針を理事会・評議員会で決定し、その「事業計画書」(資料 10-8)に基づいて事業を展開しており、その点検・評価結果、達成度を記載した「事業報告書」(資料 10-9)を大学ホームページ等に公開することにおいても、内部質保証が保持されている。

なお、本学のコンプライアンスに関しては、私立学校法に基づく監事監査、私立学校振興助成法に基づく公認会計士監査以外に、法的には義務がないが経営効率及び業務効率の向上を目的に自主的に実施している内部監査によって、意識の徹底を図っている。(資料 10-10)

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

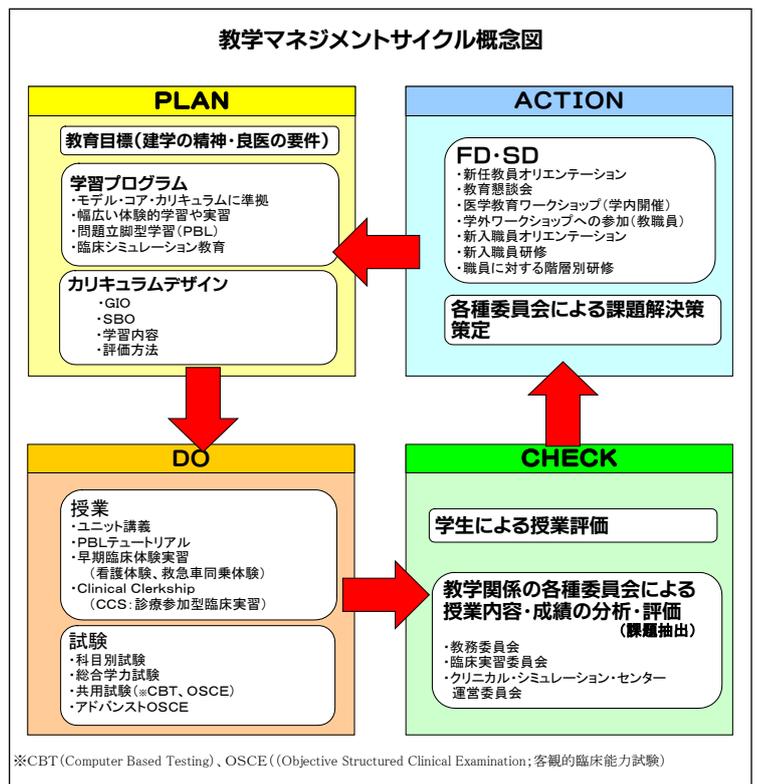
①内部質保証システムの概要

本学の点検・評価は、前述のとおり、全学的な評価運営委員会の下に部門評価委員会が組織され、具体的な点検・評価作業にあたっている。

ただし、教育に特化した点検・評価としては、最終的には各学部、大学院の教授会が担い、カリキュラム策定、実施、評価と改善は、医学部を例にとると、右図のような一連のPDCAサイクルとして行い、看護学部、大学院についても、同様のサイクルで行っている。

教育・研究活動のデータベース化の推進については、前述のように 2006 (平成 18) 年より教員・研究者の基本情報、職歴、主な所属学会、研究課題、研究の概要、主な学術論文、その他の業績情報をデータベース化し、「研究者データベース」として大学ホームページに掲載し、学外にも公開している。

また、文部科学省および認証評価機関から付される留意事項等に関しては、本学はこれまで誠実に対応してきており、さらに、文部科学省の中央教育審議会の答申や調査研究協力者会議の提言等も踏まえて教育改革を行っている。



②前回認証評価(大学評価)以降の改善措置

2007（平成 19）年度に大学基準協会による大学評価ならびに認証評価を受審し、評価結果は、「大学基準に適合している」と認定され、大学基準適合認定書と認定マークが交付されたが、指摘事項として4つの助言と1つの勧告をうけた。

指摘事項については、これを是正する措置を講じるとともに改善状況を示す具体的な根拠資料等を取りまとめたうえで、改善報告書を2011（平成 23）年に大学基準協会へ提出した結果、「今回提出された改善報告書からは、これらの提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。」との概評と今後の改善経過について再度の報告を求める事項が通知された。

【今後の改善経過について再度報告を求められた事項】

「医学部では、収容定員に対する在籍学生数比率が1.06と依然として高いので、次回大学評価申請時に改善状況について再度報告されたい。」

【改善状況】

医学部では、2007（平成 19）年度以降、勧告に基づき適正な在籍学生数の実現を目指し、厳正な進級判定を実施するため、2009（平成 21）年度には各学年の進級判定基準を見直し、一時的に留年生は増えたものの、基礎学力をしっかりと身につけた学生が進級する制度を確立し、これが卒業時の学力向上に繋がっている。

また、2010（平成 22）年には第6学年の学習の拠点として「スチューデント・ドクター医局（通称：SD 医局）」を設置し、教材の充実などグループ学習の環境整備などを行うことにより、第6学年の学力強化にも取り組んできた。

その結果、2012（平成 24）年度の在籍学生数比率は前年の1.06から1.03となり、2013（平成 25）年度も1.03で推移し、改善されている。

## 2. 点検・評価

### ① 効果が上がっている事項

- 1) 評価運営委員会が行う自己点検・評価の他に各領域における事業方針を定めた「事業計画書」に基づいて展開した事業について、その点検・評価結果、達成度を記載した「事業報告書」を刊行し、大学ホームページ等に公開することにより、課題の抽出が行われ、次期の目標設定に役立っている。
- 2) 教育の質保証として、各学部、大学院で、教育カリキュラムを自己点検・評価により改革・改善に繋げる体制は整備されており、また、文部科学省の中央教育審議会等の答申にも真摯に対応している。
- 3) 法令上、公表が定められている情報以外の教育改革等の情報についても積極的に大学ホームページ等で公開している。

### ② 改善すべき事項

今回の自己点検・評価により、明らかになったこととして、これまでの自己点検・評価は、個々の委員会等が行っており、認証評価の受審時など、総合的な点検・評価が必要な時だけ評価運営委員会主導で行われてきた傾向があった。今後は、評価運営

委員会、部門評価委員会で恒常的・組織的な自己点検・評価活動を展開していく必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

効果が上がっている事項については、さらなる発展を目指し、今後は自己点検・評価を改革・改善に繋げる体制を強化するため、評価運営委員会・部門評価委員会が中心となって、本学の内部質保証のシステムが有効に機能しているか確認し、実質的に機能させていきたい。

また、公表情報の内容充実を図るため、毎年、自己点検・評価に活用している大学基礎データや本学の現状や改善・改革の状況、将来計画なども積極的に公開し、社会に対する説明責任を果たすよう努力する。

#### ② 改善すべき事項

今回、自己点検・評価は学内者のみで行ったが、信頼度を高めるためにも、評価運営委員に学外有識者や他大学の外部評価者を加え、客観的な点検・評価ができる体制に改善する必要がある。

### 4. 根拠資料

- 資料 10-1 学校法人金沢医科大学点検評価規程
- 資料 10-2 金沢医科大学点検・評価報告書 2002 年度、2007 年度
- 資料 10-3 大学ホームページ「情報公開」(既出 資料 1-19)  
<http://www.kanazawa-med.ac.jp/other/information.html>
- 資料 10-4 金沢医科大学報第 155 号
- 資料 10-5 学校法人金沢医科大学財務情報公開取扱要領
- 資料 10-6 大学ホームページ「情報公開／研究者データベース」  
[http://www.kanazawa-med.ac.jp/kenkyu/scholar\\_data.html](http://www.kanazawa-med.ac.jp/kenkyu/scholar_data.html)
- 資料 10-7 金沢医科大学学則 (既出 資料 1-2)
- 資料 10-8 平成 24 年度事業計画書 (既出 資料 1-32)
- 資料 10-9 平成 24 年度事業報告書 (既出 資料 1-3)
- 資料 10-10 学校法人金沢医科大学内部監査規程 (既出 資料 9-2-8)